

多重債務問題及び消費者向け金融等に関する懇談会の構成員及び座長の指名について

平成 26 年 11 月 11 日  
多重債務者対策本部長決定  
平成 30 年 5 月 30 日  
一部改正  
平成 30 年 12 月 10 日  
一部改正  
令和元年 5 月 17 日  
一部改正  
令和元年 11 月 22 日  
一部改正  
令和 3 年 11 月 30 日  
一部改正

多重債務問題及び消費者向け金融等に関する懇談会の設置について（平成 24 年 9 月 25 日多重債務者対策本部決定）2.（1）及び（2）に基づき、多重債務問題及び消費者向け金融等に関する懇談会の構成員及び座長を以下のとおり指名する。

今井 三夫 〔日本貸金業協会会長〕  
重川 純子 〔埼玉大学教育学部教授〕  
杉浦 宣彦 〔中央大学大学院戦略経営研究科教授〕  
竹島 正 〔川崎市健康福祉局総合リハビリテーション推進センター所長〕  
辻 松雄 〔一般社団法人全国銀行協会常務理事〕  
新里 宏二 〔日本弁護士連合会消費者問題対策委員会幹事〕  
野崎 史生 〔日本司法書士会連合会常任理事〕  
浜田 節子 〔経済アナウンサー〕  
村上 浩勝 〔グリーンコープ生活協同組合くまもと常務理事〕  
（座長）山本 和彦 〔一橋大学大学院法学研究科教授〕  
渡邊 千穂 〔公益社団法人全国消費生活相談員協会参与〕

（オブザーバー）

金融庁企画市場局参事官  
消費者庁審議官  
警察庁生活安全局生活経済対策管理官  
総務省自治行政局地域政策課長  
法務省大臣官房秘書課長  
財務省大臣官房政策金融課長  
文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課長  
厚生労働省大臣官房参事官（自殺対策担当）  
厚生労働省社会・援護局地域福祉課長  
経済産業省商務・サービスグループ消費経済企画室長